

9. 懲戒検束について

以下では、《懲戒検束》をめぐる聞き取りの一端を示していく。

ある入所者（男性、1944年多磨全生園に入所）は、1941（昭和16）年に起きた、いわゆる「洗濯場事件」の一部始終について、つぎのように語った。

静岡の出身の人でね、山田道太郎って人がいたんですね。このなかの園内政治にかなり関心のある人だったらしくて、櫛（けやき）っていう寮にいたんだけど、櫛寮には、Kっていう、舎長会の総代をやってるような大物がいるもので……。舎長から評議委員っていうのはピックアップされるから、だから、その寮にいるかぎりは、自分は、ふつうの寮員であって、政治的にのしあがっていくことができないっていうことだね、わざわざ、多摩舎っていうところへ移って、それで多摩舎の舎長をやったみたいなの、自己顕示欲っていうか、そういうふうなものが多少あった人みたいなんですよね。それが〔昭和9年に大阪の〕外島で風水害があって、〔外島〕保養院が壊滅して、それであそこの委託患者っていう人たちが50人、ここへ送られてきたときに、そのなかに◎◎ツギノっていう人がいたの。ツギノっていう人は、ここへ来てから、誰か世話する人があって、山田道太郎と結婚したんだね。〔当時、山田道太郎は〕利根舎っていうところへ住んでみたいですけどね。利根舎から、ツギノの藤舎へ、夜通うっていうね、そういう夫婦生活をしてたんですね。〔当時は〕通い婚だから。

それで、この山田道太郎は、洗濯場の主任をしていたんだけど、洗濯場っていうのがね、ドラムがぐるぐる回ってね、包帯とかガーゼだとか、そういうものを洗うとこだけけど、洗濯が終わったら、排水するでしょ。排水がね、三和土（たたき）の上になだ一と流れていく。そうすると、それが小さな排水溝から全部流れてしまうまでには若干時間かかるみたいで、そういうところだとね、下駄はいたり、破れた長靴ではね、足に神経痛があったり、傷があって包帯巻いてる人が、それでは都合が悪いって言ってね。新しい長靴を支給してくれって要求したんですね。昭和16年っていうとね、多少、物資が不足してくるころだけれどもね、まだまったくの払底っていうことじゃなかったんだろうと思うんですけどもね、とにかく園のほうでは、それ支給してくれないもので、じゃあ、仕事ができないってことで、仕事を休んだんですね。部員たちもみんな親方の彼の指導に同調して、仕事を休んだ。そしたら、汚れ物の包帯ガーゼが、6月で梅雨時だから、腐ったっていうことだね。それで、山田道太郎が懲戒検束で、草津の重監房へ送られていったんですね。朝、送られていきそうになったときに、◎◎ツギノも、「うちの人を、なんで、なにも悪いことしないものを」って言ったのにな、「いや、車へ乗ってから、説明する」って言ったらね、ツギノさんもね、「じゃあ、わたしも連れてけ」って言って、で、いいこと幸い、と考えたのか、一緒に連れて行って、それで、むこうでもって彼女も重監房へ入れられたんですね。ようするに、「内妻の故をもって同罪に処す」ということになった。

それで、6月6日に、仕事をさぼったって言って草津送りになった人〔＝山田道太郎〕がね、42日目にもう重態になってしまっただけで、それで出されたけれども、もう自分で歩くこともできないような状態で、9月2日には死んだということなんですよ。

それが「洗濯場事件」ということで、戦後、こういう話を公にするために、自治会がね、本名ではやっぱり差し支えがあるだろうっていうことで、「山井道太」というふうに名前を変えて。本人が変えたわけじゃないです。自治会が山田道太郎の名前をもじって「山井道太」というふうにしたんですよ。それから、◎◎ツギノを「山井キタノ」と変えてね。全医労が『らい白書』〔1953年〕なんてのを作ったときには、こういう名前をつけて、みんなに訴えた。いままで訴えてきたわけですよ。静岡の、同じ出身だっていうことで、わたし、書く機会があれば、あらゆるところに、これを書くようにしてるんですよ。わかったことは少しでもつけ加えてっていうようなかたちで。

山田道太郎は、全生園の人だったけれども、栗生で亡くなってるから、お骨はここへ戻らないで、あそこの納骨堂へ入ってるわけですよ。それから、ツギノさんは外島の人であって、それから、全生園へ来て結婚したけれども、しかしもう二度と全生園は行きたくないっていう心情があっただろうと思うんですけども、邑久光明園へ行って、邑久にずっといたんですよ。それで、わたし、資料館の資料集めでもって全国まわったんですけどね、佐川〔修〕さんと。そのときに、あすこ〔＝邑久光明園〕で、むこうの自治会の会長さんに、「ここに洗濯場事件にからんだ◎◎さんっていう人がいるはずだけれども、知らないですか？ ちょっと、元気かどうか訪ねてみたい」って言ったら、「わからない」って言うんですよ。それで、「じゃ、入所者名簿を見せてください」って言ってね、入所者名簿をずうっと見てったんですよ。で、ツギノ、ツギノ、ツギノっていう名前だけずうっと見てたんですよ。そしたら、山田ツギノっていう人がいたんですよ。「最近、目がだいぶ弱くなって。だいぶ不自由になって。Wさんっていう人と一緒になってるけれども」ってね。あそこへ帰ってから、彼女よりも若い、Wさんっていう人と結婚したらしいんだけど、W〔姓〕を名乗ることなしにね、最後まで山田姓を名乗って。それで、まあ、ほかの人と結婚してるっていうからね、だから会わずに来てしまったけれど。彼女はね、3年ぐらい前に亡くなったっていうけれど。だから、この人の根性のようなものを感じたことでした。他の人と結婚しても、自分の本名でなしにね、ここで結婚した人の姓を最後まで名乗ったっていうのにね、なんか彼女の意気地（いきじ）のようなものをね、感じました。洗濯場事件っていうのは、おそらく、戦後の藤本事件と対比して考えていくくらいの、療養所でわれわれが目撃した最大の悲劇だったなっていうふうに思うんですよ。

ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、自分の見聞にもとづいて、栗生楽泉園の「重監房」がいかに見せしめとして機能していたかについて、つぎのように語った。

あこのころ、警察権〔＝懲戒検束権〕が園長にあったんだよね。だから、事務官と分館長っていうのが、このふたりが組んでね、患者の食料をへずったり、患者にやるべきお金を自分たちの懐にいれたり……。だけど、それ言えば、監獄へ、重監房へ、逆らったら入れられちゃう。だから黙って、なに言ってもおとなしく従ったんだよね。

私は、〔重監房の〕中へ入ったっていう人は、お風呂に入れに来てるのを見たことがあるんだよ。病気は、本病は軽かったね。それで、その人が、青い顔してねえ。ぼう

ぼうの髪して。それで、お風呂場の前の庭でね、椅子に腰掛けて、それで患者が床屋を……。床屋さんでもみんな、作業、患者だから。その患者が、分館長の命令だから、頭を刈ってやってね、それからお風呂へいれて。みんな、見に来たよね。青い、もう生きた顔じゃないね。だから、園のほうでは、言うこときかないと、悪いことすりゃこういうめに遭うぞっていう、見せしめのようなあれでね、みんなの面前で髪を刈ったり、お風呂へいれて。それで、職員は手を下さないんだよ。みんな患者が、分館長の命令でやるんだよね。

こういう監獄っていうのは、ここのがいちばん有名になってるんだよね。暖房もないところへ、放り込んだからね。それで、おにぎりひとつぐらいで。

〔ほかには重監房に入れられた人のことを〕私はあまり知らないんだよ。けども、もう終わりの頃、ひとり、入った人がいたね。女のところに、夜もぐりこんで、それを患者のやきもち妬くのが見つけて、それで事務官へ告げただよね。それであげられて、入った人がいたよね。けど、その人は、患者の間ではいい人だったんだよね。だからみんなが、お願いして、すぐ出してもらったんだよね。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、「重監房」の「便所の汲み出し」をやらされた体験を、つぎのように語った。

私は昭和19年に5月に〔栗生楽泉園に〕入りましてね。入って半年ほどしたときにね——重監房があったんです。「特別病室」という、正式には。私たちは、重監房とか重刑務所と呼んでおりました。で、昭和19年の11月のはじめに、「青年団に入ってくれないか」って。「ああ、いいよ」ってんで、青年団に入って。そのときに、青年団長が「◎さんも来てくれ」って。で、8人で、肥桶（こえおけ）を担いで、重監房のなかへ入って行って、作業をしました。汲み出しを。そこで見た光景っていうのは……。それは、中へ入ったのは、あとで聞いたら、17歳の少年であったと。このときの印象は、重監房というのは、中世時代の牢獄のような感じで。近代の刑務所、映画に出てくるような、あんな刑務所ではない。一戸建ての、中は4畳ぐらいの、鉄筋コンクリートの造りの重監房で。「いやあ、これじゃあ、死んじゃうなあ」と思って。何やったか知らないけれども。で、「裁判あるの？」って聞いたんですよ。「裁判はない」って、こう言うんです。これには私はいちばんの衝撃を受けました。社会だったら、どんなヤクザでも、裁判あります。ここでは裁判を受けることはできない。17歳といえば、少年法ですよ。少年法の適用もないであろうと。これは、死んじゃうよ、と。これは患者虐待ではないか。そんな思いだったですね。——それは、19年11月の2日の日じゃなかったかなあ。雪は降ってなかったです。寒かったです。

あれは凍死するなと思って。あとで話を聞くと、雨漏りがして、布団が湿気っちゃって、冬になると、人間が入ってる真ん中だけあったかくって、周囲は凍りつくんだそうですよ、布団が。そういうなかで、寒い冬なんか、体力のない者は凍死で死んでいくと。あれをみて、いやあ、これはねえ、凍死しちゃう。裁判もないと。少年法も適用がないと。これは、患者虐待ではないか、と思ったです。

〔便所の汲み出しをやったのは〕たった1回です。あとから考えると、ちょうどそ

の少年が入ったから、汲み出しに行ってくれという、そういう命令があったんだろうと思います。[そうでもない、重監房のそばには] 近づくことできません。あこに、正門があって、すぐ西側に、門衛があったんです。そこに守衛がおりますから。そんなところでうろうろしてたら、「なにやってんだ！」って。

前出の入所者（男性、1944年多磨全生園に入所）は、自分が多磨全生園に入所してから、半年後に、「バケツ1杯のじゃがいも」を盗んだということで、「監房」に入れられたその日に、みずから首を吊って自殺した人がいたということについて、つぎのように語った。

昭和20年6月15日のことですが、朝起きて、園芸部に出勤してみると、「うち〔＝園芸部〕のじゃがいもが盗まれた」っていうんですよね。それで、「行って見てみようか」ってね、行って見てみたら、垣根ぞいの三角になった畑のところね、足跡が、うんとあって。それで、探り掘りっていう、指を突っ込んで、じゃがいもを抜き取るんですよね、まだ植わってるやつを。もう少したつと収穫するんだけど、6月15日のこと。そういうふうにして、じゃがいも探り掘りされた跡があって。で、園芸部では、「ああ、誰か盗（と）ったんだなあ」っていうようなくらいで、さほど深刻に考えなかったんですよね。

それで、そのころ園芸部のこっちのほうに、「山の手」って言ってね、自治会の役員やってる人たちとかね、特権階級みたいな人たちの寮舎があって。そういう人たちは、やはり、朝になると自分の畑のほうへ見に行きますのでね。その道すがら、見たんでしょね、それを。それで、分館のほうへ通知して、問題にしたんだろうと思うんですけれどね。だから、園芸部で騒ぎ出したことじゃないんですよね。「山の手」のほうでもって、誰かが分館へ「園芸部のじゃがいもが……」。まあ、園芸部っていうのは公共のものでしょね、だから、いくらかは自分たちの利害にも関係するという感情があったんだろうと思うんですけれどね。それで、分館のほうへ通知があって。分館のほうでもって調べたんですよね。じゃがいもの畑から、足跡をつけたぐらいだからね、土が道すがらずっと落ちていて。それで、日がのぼってしまうと乾いてわからなくなるけれども、早くのうちだったらね、その新しい土がぼろぼろぼろこぼれて、それが静友寮（せいゆうりょう）っていう、いちばん近いところの寮舎の縁の下に、りんご箱があって、その前まで土がね、ずっとつながってた。静友寮っていうのは、飯野十造なんかが働きかけて、静岡県のそういう関心のある人たちがいくらかずつお金を出しあって〔作った〕夫婦舎ですが、雑居の夫婦舎が2部屋ぐらいあったと思うんです。その静友寮の縁の下まで、土がこぼれてたってこと。その部屋のね、Sっていう人をね、疑るとすれば、その人がいちばんまともじゃないもんでね。それで、「S、おまえちょっと来いよ」って言ってね、面会所へつれてって。で、「おまえ、園芸部のじゃがいも盗ったんだろ。証拠がはっきりしてんだ」と、そういうふう言ってるうちに、林八郎っていう人がね、「いや、Sさんじゃないよ。ぼくがやったんだ」ってね、自首したようなかたちで名乗ってきて。

そのころはものすごく戦争が厳しい時代、食糧難だから。それぞれの人間がぜんぶ、自分の畑、一生懸命つくってたんだけれど、林八郎の考え方っていうのはね、戦争に

負けそうな雰囲気だけれど、もし負けたときにはおそらく食糧難で、食糧確保したやつだけが生き残るだろうと、そういう考えをもっていて。それで、自分の畑のじゃがいもの作り方ってというのは、腐葉土をいっぱい入れてね、芸術的って言ってもいいよなね、そういう畑であったんだけどね。それを誰かに荒らされたのね。それで取り返そうと思ったんじゃないかっていうようなことね、端（はた）の者が推測するんだけどね、とにかく、そういうふうなことで林八郎が名乗り出て。

それで、分館のほうでね、「じゃあ、わかってるだろう。支度してこい」というふうに言って、いったん寮へ帰して。支度ってというのは、着るものであるとかね、自分の部屋の女房になにか言うとかね、留守のことを。で、職員が林八郎を連れて、静友寮から〔監房へ〕連れていくわけですよ。そのときに、山吹っていう、こないだ改装した古い寮があるんですけど、ちょうど道順がね、山吹寮の玄関の前を通るようなかたちになってね。そのときに、I っていうのがね、その人は足の不自由な人だけれども、玄関でなにか履こうとしてたんですよ。そしたら、職員に連れられて林八郎が前を通りかかったと。で、ふたりはね、文学友だちで、仕事場も、そのころは林八郎は図書館に勤めていたけれど、それより前はね、山桜印刷所って印刷所において、その詰所でね、駿河で亡くなって、全患協の会長なんかもやった小泉孝之っていうのとね、3人で、合宿したりして。文学の論争しながら、それぞれの人間が創作をやって。で、その作品を見せあって、批評しあってっていうようなね、そんなことしていた間（あいだ）なんですよ。それが、I が、玄関でひょっと顔あげたときに、林八郎が前を通りかかって、そんなときにこうして通ったっていうんですよ。指を、親指と人差し指を広げて、顎（あご）の下へかってね、〔首をくくる仕草をしたわけ。〕I さんはそのときにまだ、事件のこと、いっさい知らないわけですよ。だから、なんのことだろうかになっていうふうに思ったんですよ。

ところが、それで監房へ入れられて。それで、分館の監督が、朝、監房見回りに行ったときにはね、もう首吊って死んでたと。それで、あの人、片方、義足だったんでね、義足を履くときにはね、特別なね、丈夫な、幅の広い包帯巻いて、締めてね。それで、きっちりしないと、いきなり履くと傷ついたりなんかするもんで。だから、わたしは、その義足のための包帯をといて、それで首吊ったんじゃないかなっていうふうに思うんですけども。そういうことでね、首つって死んだんですよ。

盗んだじゃがいもは、バケツ1杯ぐらいだろうと思うんですよ。バケツ1杯の〔じゃがいもの〕ために死ぬるかっていうことが、この問題のテーマだろうというふうに思うんですけどもね。彼はそれを、自分を許せないっていうね、そういう誇りがあったと思うんですよ。いま、何千何万何億の金をごまかしたって平気な人間、いっぱいいるけれども、バケツ1杯のじゃがいもを盗んだっていう、そのことを恥じてね、死ぬる人間がいるかって考えるとね、こんなに純粋な人間いないっていうふうに思うけれども、いまだにね、「林八郎はバカなんだ、バケツ1杯で首吊った」って、〔みんなが〕こういうふうに思ってるわけですよ。だから、なにかの機会があれば、やはり、こういう人の名誉も回復してやらなきゃいけないと思うんです。

その奥さんっていうのが、静岡県出身で、もうすぐ95〔歳〕になるんだけどね。昭和のはじめに師範学校へ行って、で、学校の先生していて、子どもが2人生まれた

ときに病気が出て。それで離婚させられて。子どもは2人ともどっかへもらわれていて、そういうかたちで全生園へ入ってきてね。「乳をほり膝に寄る子を幾たびか振り払いたり生みの親吾は」ってね、そんな歌つくってますけれどね、学校の先生したぐらいの人だから、かなり頭のいい人で。

それで、分館から静友寮へ、「お宅の八郎さんがゆうべ監房のなかで、自分で首吊って亡くなりました」。そう言ったらね、そのお婆さんがね、そのころはまだ30ぐらいだった、年がね。「よく死んでくれました。ご苦労さんでした。ありがとうございます」ってね、そう言ったっていうの。だから、亭主と同じようにね、じゃがいもを盗んだっていうことを恥じていたっていうこと。それで、あとから聞いたらね、県人会のいちばん偉い人っていうかね、ボス的な存在だった人に、「静岡県の恥さらし」って言われたっていうんですよ。だから、園内中が、そういうふうね、公共のものを盗んだ、みっともないことした、恥さらしだって、そういうふうにしたんですよね。

林八郎は、目黒慰廢園にいたんですけども、正義感が強いから、モルヒネ〔の売買、使用〕を許せなくて、園のほうへ投書したんです。それで「いったい誰が密告したんだ」って、不穏な情勢になって、事務長に「あなたはいつ袋叩きにあうかわからないから、どこへでも、ひとまず逃げておいてください」って言われて。それで、身延（みのぶ）かどっかを回って、全生園へ来た。〔林八郎は〕愛知県の旧制の高校を出た人で、だから、全生園のなかでは、両方とも超エリートなんですよね。そういう者どうして結婚して、それでわずか、じゃがいもバケツ1杯のためにね、そういうかたちになったわけだけどもね。

この「林八郎事件」について語ってくださった方は、調査班のメンバーに、つぎのメモ書きを渡してくださった。

林八郎の事件は昭和20年8月15、16日のことでした。あと2ヵ月経つと敗戦になり、これまでの価値体系や道徳の規範も音を立てて崩れていきました。そういう点からいっても、余計「林八郎はバカだった」ということであり、彼の悲劇は際立っていた、といえるでしょう。伝えて、彼の名譽を少しでも晴らしてやりたいと思っています。

敗戦直前の時期、園内は極度の食糧難であった。畑荒らしは「しょっちゅうあった」。林八郎のじゃがいも畑が荒らされたことに対して、自治会も園もなにもしていない。この「林八郎事件」は、懲戒検束というものが、いかに恣意的なものであったか、また、裁判を受ける権利をまったく無視したものであって、いったん懲戒検束が作動し始めると、情状酌量といった当然の配慮もなされないものであったことを窺わせる。

ある入所者（男性、1951年栗生楽泉園へ転所）は、1953年のらい予防法闘争の後でも、園内の「精神病棟」が「監禁所」の代用として使われていた事実を告発する。

わたし、驚いたのはね、あれは、らい予防法闘争の直後だったと思うね。直後にね、

わたしの友人でKHっていうのがね、野反湖（のぞりこ）というところへ、友だちと一緒に、3人ぐらいで遊びに行つて。夏だったんで、泊まってきちゃったんですね。野宿して帰ってきた。そしたらさ、それがいけないってんでね、分館長がね、精神病棟の檻の部屋へ入れたんですよ、KHを。3日間ぐらい。わたしは激しく抗議して、出してもらったけど。そういうことを、平気で、まだやりましたよ。監禁所は、まだそのときね、上にあつたんですよ。そこは使わないけど、精神病棟の檻の部屋を使いましたよ。

ある入所者（男性、1948年ある療養所に再入所）は、入所していた療養所で懲戒検束権が行使された見聞を、つぎのように語った。

昔は、監房がありまして、懲戒検束〔権〕を所長がもっていました。ここで懲戒検束を使われて入った人は、2人ぐらいいたですかね。ひとは、いま残っておられる人がいますけども、悪いことしたわけじゃなくて、懲戒検束を利用して入ったんです。職員と口論して、入っちゃったんですね。

〔それから〕ぼくの友だちで、無断外出をして、この療養所を追放された人もいます。まあ、不始末で火事の火元になったんですね。で、その人が、数年たって、〔無断で〕ふるさとへ帰って、帰ってきたら、即刻、療養所を追い出されて、よその療養所へ移っていったちゅうことがあるんです。